

巣立ちプロジェクトⅢ

「障害者意思決定支援推進事業」（北九州市からの委託事業）と

「生と性の視点から見た巣立ちを考える地域生活支援」（日本財団による助成事業）

- ①「性的課題に係る」実状の把握と課題整理、先進地視察とその情報の共有
- ②障害のある方々の意志決定や意思決定支援に関する周知を図るための啓発活動、啓発講演の開催
- ③意思決定支援者養成講座
- ④支援者ネットワークの構築～弁護士や精神保健福祉士、受講生等による支援者ネットワークの構築、モデルづくり
- ⑤障害のある人たちの意思決定支援を支える環境の整備に関すること

※よろず相談所の開設（※npo法人nestとして継続）～親亡き後に関する相談援助



障害者の巣立ちを促す
地域生活支援

啓発・講演

高齢者・障害者の
権利擁護と意思決定支援

2024年6月22日(土) 13:30～16:00
北九州弁護士会館 5階ホール

北九州市小倉北区金田1丁目4-2

この4月から、法務省 法制審議会民法（成年後見）部会 委員にも就任され、新しい国の動きも含めてお聞きできると思います。また、日本弁護士連合会が精神障害のある人々の権利を守り、適切な医療と福祉を提供するために提案している、（精神科病院の）強制入院廃止へ向けたロードマップの進捗も気になるところです。

参加
無料



あおき よしふみ
講師／青木 佳史 弁護士

プロフィール

厚労省 成年後見制度利用促進専門家会議 委員
法務省 法制審議会民法（成年後見）部会 委員

●興味関心のある分野／一般民事、成年後見（任意後見含む）、遺言相続、高齢者・障がい者の財産管理、多重債務（債務整理・破産・個人再生を含む）、交通事故、離婚、介護事故、高齢者・障がい者の虐待・差別問題

●ひとことアピール／弁護士は、社会的・個人的な紛争やトラブルについて、法的な専門家として、その解決のために仕事をさせていただいておりますが、その紛争を解決する力は、当事者であるご本人から生まれてくるものであることを実感しています。専門性を向上させるための知識や経験を磨くとともに、ご本人や関係者とよくコミュニケーションをとって、二人三脚で解決に向けて進めるように努力したいと思います。

たくさんの方の参加をお待ちしております。但し、コロナ禍でもあり、100名を目処にしております。人数に達した場合は、お断りの連絡をさせていただきます。

主催／北九州市・障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクトチーム

後援／北九州市教育委員会（予定）・福岡県弁護士会北九州部会（予定）

協働／あかつき会家族会（旧称：北九州精神障がい者家族会連合会）・北九州市手をつなぐ育成会（親の会）・一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会・北九州地区精神保健福祉士協会
一般社団法人Q-ACT・NPO法人ネットワークぶらす北九州・公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会・障害者相談支援ネットワークふくおか・NPO法人nest

●お問い合わせ・お申し込みは

プロジェクトチームマネージャー 佐藤みずほ（NPO法人 nest）まで

Mobile **080-3905-7019**

E-mail mizuho.0905@outlook.jp Fax 093-582-7018



障害者の巣立ちを促す
地域生活支援
プロジェクトチーム



特定非営利活動法人(NPO法人) ネスト

2024年6月22日 『障害者の巣立ちを促す地域生活支援』 啓発・講演

高齢者・障害者の 権利擁護と意思決定支援

【参加申込書】

FAX 送信先 **093-582-7018**

氏名	住所	連絡先	特記

※参加に際して、配慮・準備すべきこと等があればご記入ください。
(例えば、要約筆記・手話・zoom参加の希望等)